

令和8年度 第3回嘉麻市男女共同参画審議会会議録(要約筆記)

1. 審議会の名称 令和8年度 第3回嘉麻市男女共同参画審議会
2. 開催日時 令和8年8月28日(火) 14時00分～16時00分
3. 開催場所 碓井庁舎2階 会議室4
4. 公開または非公開の別 公開
5. 非公開の理由(会議を非公開にした場合のみ)
6. 出席者等
  - (1) 出席委員 河野委員、石井委員、辻委員、大村委員、廣瀬委員、春口委員、浦田委員  
山田委員、川尻委員
  - (2) 欠席委員 上野委員、三木委員、木村委員
  - (3) 事務局 男女共同参画推進課長、男女共同参画推進課長補佐
  - (4) 委託業者 NPO 法人福岡ジェンダー研究所
7. 傍聴人数(会議を公開した場合のみ) 0人
8. 議題及び審議の内容
  - (1) 会長あいさつ
  - (2) 議題
    - ①第2回審議会における委員意見の確認
      - ・第4次計画の骨子(案)について
      - ・第4次計画の体系(案)についての確認
    - ②第4次嘉麻市男女共同参画社会基本計画基本構想(案)について
    - ③第4次嘉麻市男女共同参画社会基本計画策定スケジュールについて
      - ・次回会議
      - ・次回会議の議題について
    - ④その他

【審議の内容・主な意見】

①第2回審議会における委員意見の確認

○第4次計画の骨子(案)、体系(案)について、事務局(委託業者)より説明。

(意見・質問など)

(委員)「一人一人」の表記について、書き方としてはどうでしょうか。

(事務局) ひらがなで柔らかく表現してもよいと思います。

(委員) ひらがなを交えた「一人ひとり」の方が伝わりやすいのではないのでしょうか。

(事務局) 最初を漢字、後ろをひらがなにする形(一人ひとり)で統一いたします。

(委員)「市民と行政の共同による推進」の箇所についてです。前回の第3次計画にあった「市議会における両立支援のための環境整備」という箇所が削除されています。削除すると議会事務局の関わりがなくなってしまうと思います。行政職員だけでなく、議会側(市議会対象者)の意識やハラスメント研修等も非常に重要です。

(事務局) 昨今の議会の流れや責任を伴う点からも、ご意見の通り「市議会における両立支援のための環境整備」を項目として出させていただく形で考えます。

追加します。

「ジェンダー平等」の表現の統一についてです。県では「ジェンダー平等男女共同参画」という表現を使っており、本計画でも全体を通じて統一させたいと考えています。

(委員) 内閣府の教育政策としては「男女共同参画」が一般的ですが、「ジェンダー平等」はSDGsの目標に掲げられている理念を示す言葉として世界的に使われています。重要課

- 題の方針として「ジェンダー平等」を使うことは間違いではありませんが、すべてを置き換えるかは難しいところです。
- (委員)「ジェンダー平等」と「男女共同参画」の歴史的経緯や意味合いの違い(性自認やマイノリティの包含など)について、委員の間で共通認識を揃えた上で整理していく必要があると思います。
- (事務局)「男女共同参画社会基本法」は英語で「Gender equality」と訳されますが、法制定当時の政治的経緯から「平等」という言葉を避けてこの名称になった歴史があります。一方で、近年はSDGsの文脈から「ジェンダー平等」が定着し、性自認など男性・女性の枠に収まらない人々を排除しない表現としても選ばれています。県知事の方針もあり、県のイベント等でも「ジェンダー平等」への移行が進んでいますが、法律名自体は変わっていないため、自治体ごとに使い分けが論議されている状況です。
- (委員)「男女」という言葉の枠組みをできるだけ取り払いたいと考えています。法律名に縛られず、市民にどういう社会を作りたいかという思いを伝えるためにも、「男女共同参画」を併記せず「ジェンダー平等」に絞った方が、市民が興味を持つきっかけにもなると思います。
- (委員)二つの言葉を並べると別のもののように錯覚してしまうため、「ジェンダー平等」に統一した方が伝わりやすいです。一方で、「平等」という言葉には「何でも一律に一緒にしなければならない」という違和感もあります。高い人と低い人の条件を同じにする「平等」よりも、それぞれの特性や違いに合わせて対応を変える「公平」という視点も必要ではないでしょうか。
- (委員)今の子どもたちはLGBTQなどを学校で学んでいるため、「男女共同参画」よりも「ジェンダー平等」の方が頭に入りやすいと思います。国際的に通用する言葉として、子どもたちのためにも最初から言葉をきちんと決めておくべきです。
- (委員)前回の計画体系図では、基本目標を「ジェンダー平等社会の実現」と表現していました。
- (事務局)事務局でも議論しましたが、学校教育の現場(男女平等教育の実施)や、国の動きが先行している防災の場面(男女共同参画の推進)など、一部「ジェンダー平等」と言い換えにくい箇所はそのまま残しつつ、それ以外の部分は「ジェンダー平等」に統一する方向で問題ないと考えています。
- (委員)将来10年、20年先を見据えた若者への教育という視点を重視するならば、今更古い言葉を使うより「ジェンダー」という言葉を積極的に使っていくべきだと感じます。
- (委員)計画のテーマ自体で「男女共同参画社会＝ジェンダー平等社会」と定義づけているため、接続を示した上で、中身の表現は「ジェンダー平等」で統一していく形はありだと思います。
- (事務局)嘉麻市として将来を見据えた先進的な取り組みとするためにも、言葉を浸透させる意味で「ジェンダー平等」への統一を進めたいと思います。学校教育課とも懇談会を予定しており、使用する冊子などの文言も変えていければと考えています。
- (委員)学校現場でも「一人ひとりの違いを認め、個性を尊重する教育」として実質的なジェンダー教育は行われています。ただ、子どもたちにとっては具体的な場面(男女でどう協力するか等)の方が分かりやすいため「男女平等教育」と呼んでいます。意味としては現在取り組んでいる中身そのものであると説明を添えるのが良いでしょう。
- (事務局)法律上どうしても難しい部分を除き、基本的には「ジェンダー平等」という言葉を軸に、計画内の文章を整えていく方針で進めます。

○第4次基本計画基本構想（第1章～第3章）」について、事務局（委託業者）より説明。  
（意見・質問など）

○女性支援新法に関する記述について

「女性支援新法では、市には最も身近な相談先の役割と必要な支援の包括的な提供が求められています」と修正。一文が長く分かりにくいいため、「対応するため」の部分で一度文章を区切る。

○イクボスの取り組みと評価指標

飯塚市、桂川町、嘉麻市の2市1町で広域的にイクボスの取り組みを行っており、来月研修会が開催される。飯塚市では研修受講業者への入札点数加算制度があるが、嘉麻市の現状について確認する。

今回の計画において、この取り組みに関する具体的な成果指標（達成目標数値）は挙げてない。

市長の宣言に関する継続性の確認が必要である。

昨年度当時の市長が懇談会で個人的に宣言していた件について、市長が代わった現在も取り組みが継続しているか、現状を事務局で確認する。

○表記の視認性向上（SDGs 関連）

「男女共同参画に向けて、特にゴール5、ジェンダー平等を実現しよう」という記述は、分かりやすくするため「SDGs」を付け、「特に SDGs ゴール5『ジェンダー平等を実現しよう』の目的での取り組み強化～」という表現にかぎ括弧等を用いて修正する。

○今後の校正方針と追加作業

事務局で見落としがある可能性もあるため、今後も計画案の見直しと修正を随時進めていく。第3次計画で進めてきた「人材への投資・拡充」などの実績（やってきたこと）と、今後やるべきことの記述を計画書に追加する。

19 ページの調査結果にある職位の表現について、現在は「部長職」となっているため、不要な「部長」という表現を削除する。

③第4次嘉麻市男女共同参画社会基本計画策定スケジュールについて

○次回審議会開催の日程、議題について事務局より説明。

（意見・質問など）

特になし

④その他

○第20回かま〜んフェスタについて、副会長より説明。

## 9. 配布資料

- ・会議次第
- ・第4次嘉麻市男女共同参画社会基本計画骨子（案）
- ・第4次嘉麻市男女共同参画社会基本計画 計画の体系（案）
- ・第4次嘉麻市男女共同参画社会基本計画（令和9年度～令和13年度）

令和8年9月7日

会議録確認者 河野 高志